

富雄第三幼稚園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和3年12月1日
奈良市子ども政策課
奈良市立富雄第三幼稚園
社会福祉法人楽慈会

令和3年9月29日 第3回開催内容

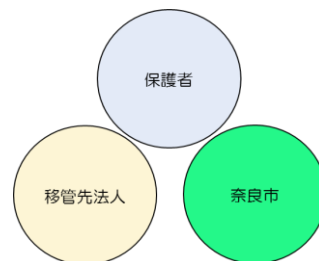
平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
この度、富雄第三幼稚園の民間移管に向けて、富雄第三幼稚園育友会、移管先法人である社会福祉法人楽慈会、奈良市において、第3回目となる三者協議会を令和3年9月29日に開催しましたので両園保護者の皆様に報告いたします。

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を通して合意形成を図っていく取組となります。

また、移管後については、三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第3回 三者協議会の開催内容について

第3回目の三者協議会では、令和2年度の協議及び前回までの協議内容を踏まえて、移管先法人である社会福祉法人楽慈会より、主に1号認定子どもに関し令和4年4月からの公私連携幼保連携型認定こども園の運営内容について重ねて提案がありました。来年度について、今回の三者協議会により以下のとおり概ね決定しましたが、一部については、法人で持ち帰り、後日改めて報告等させていただくこととなりました。

協議内容について

当日の質疑応答等において、曖昧さ回避のため次の言葉は以下の定義で使用します。

- ※ 令和3年度富雄第三幼稚園に在園している4歳児で令和4年4月から楽慈会が運営する公私連携幼保連携型認定こども園の5歳児として通園する子どもを「過渡期の子ども」と表現します。（ただし、富雄第三幼稚園以外からの令和4年4月入園の5歳児との実費徴収に係る違いは、カラー帽子の取扱いのみです）
- ※ 令和4年度から社会福祉法人楽慈会が運営する公私連携幼保連携型認定こども園を「新しいこども園」と表現します。

◆ 前回からの継続協議事項、会議に先立ち保護者代表者から質問のあった事項及び 市から提案があった事項 について楽慈会より報告

1. 一時預かり等について

- ※ 別紙1【1号認定の一時預かり料金、2・3号認定の延長保育料について】を参照

2. ワッペン、名札について

- ▶ 本来、法人としては、子どもたちが同じ服装をすることによる統一感と仲間意識を育むことを主目的として、制服の導入を検討していましたが、できる限り保護者負担を抑える目的で活動着とワッペンの併用により制服に代わるものとして、本年度より導入しました。
- ▶ ワッペンと名札を兼ねたものを導入できないのかとの意見もいただきましたが、富雄藍咲学園では、名札は学年ごとに色を変えております。園章であるワッペンと名札を兼ねたものを作成するとすると、全園児統一のものを導入している現在と比べ、スケールメリットが得づらくなり、結果、かえって保護者の負担額が大きくなってしまいます。
- ▶ したがって、当法人では、既製品の名札と特注のワッペンを併用し、可能な限り保護者の皆様の経済的なご負担を軽減しつつ、園運営に係るコストを低減し余力を保育に還元していける取組であると考え現在の提案とさせていただいています。

3. 長期休業期間の取扱い及びこれに伴う給食費の取扱いについて

- 第2回三者協議会にて、法人から1学期を7月31日までとする等、長期休業期間を可能な限り短くする案を提案しましたが、育友会から「小学校低学年の子どもを抱える親にとっては、夏休み中の送迎時に小学校の子どもを家に残していけないので、かえって負担が増えた」とのご意見をいただいたことから、また、市より長期休業期間の取扱いを公立幼稚園及びこども園に準じたものではなく、小中学校に準じたものにすることで、保護者の皆様の負担を軽減できないかとの提案を受けました。
- 法人としても、第2回提案で申し上げていた、長期休業期間短縮によって得られる教育時間の確保が一定程度できるものと判断し、長期休業期間を可能な限り小中学校に合わせます。
- 4月～7月及び9月～3月の1号認定子どもの給食費については、各月6,500円徴収とし、8月分給食費は、徴収いたしません。8月25日～31日分の給食費については、7月分の給食費に含まれるものとして扱います。（過渡期の子どもだけでなく、全ての1号認定子どもが同じ扱いとなります）・
- ただし、本ルールはあくまで7・8月の、夏季休業を除いた期間の取扱いであり、夏季長期休業期間中に、一時預かりを利用された場合は、別途給食費が発生いたします。
- また、食材については、昨年度の三者協議会でも、オーガニックなどを導入と説明済みですが、オーガニックについては、高額であり、また価格変動も激しいので、全ての野菜について用いているわけではありません。ただ、その場合でも、新鮮な野菜を用いる等、できるだけ体にやさしい食材を使用させていただいています。

【参考】奈良市立学校の管理運営に係る規則

第4条 休業日を次のとおり定める。・

- (3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで・
- (4) 冬期休業日 12月24日から1月6日まで・
- (5) 春期休業日 3月25日から4月5日まで

4. 来年度において、保護者が購入・用意する必要があるもの等について

- 前回までお伝えしていたもの以外に、各ご家庭でお子様が動きやすい運動靴を、置き靴としてご用意いただきます。（※ 当園指定運動靴はございません）
- 氏名印は、現在、富雄第三幼稚園で使っていただいたものをそのままご利用いただけます。新規入園者には今後詳細をお伝えします。

※ 別紙2【富雄保育園及び富雄第三幼稚園の民間移管に係る三者協議会経緯について】を参照

5. 自家用車による送迎、バス通園について

- 送迎にあたっての駐車場の利用については、1号認定の方を含め、すべての方について認めるものとします。ただし、混雑緩和のため、近隣の方は可能な限り徒歩や自転車での通園をお願いいたします。
- また、あくまで本運用は試験的なものであり、日常的に渋滞が発生してしまう等、大きな問題が発生した場合、徒歩圏内の方については原則徒歩通園とする等、年度内であっても、方針を変更することがあります。
- 通園バスについては、現在、導入の方向で調整中です。なお、通園バスをご利用の場合でも、ICカードはご購入いただく必要があります。

6. 1号認定子どもの登園時間について

第2回協議会にて、8:40～9:00とお伝えしていましたが、正しくは、8:30～9:00となります。

◆ 1号認定の園児を中心とした、園での一日の大きな流れについて

※ 別紙3【1号認定子どもを中心とした3～5歳児のデイリープログラム】を参照

- 現在建設中の新園舎の見学については、建設完了後の実施を検討しますが、現園舎での保育見学については、事前予約の上で個々に対応させていただきます。

◆ 保護者の皆様からいただいた主なご質問及び法人の回答について

(※ 特に記載のないものについては、楽慈会が回答)

<実費徴収に関する事等について>

Q 1 同日において園児を送る保護者と迎える保護者が異なる場合、ＩＣカードは2枚必要ですか。

- 常態的に行きと帰りで保護者が異なり、カードの受け渡しができないのであれば、2枚用意してください。稀にそういった状況が発生してしまう程度であれば、インターフォンでの呼び出しで対応させていただきます。なお、過渡期の5歳児に対し貸与するのは、あくまで1世帯1枚のみであり、2枚目以降については、ご購入扱いとなります。

Q 2 市立園で導入していないＩＣカードをなぜ導入するのでしょうか。選定理由は、市立と同水準とあるにもかかわらず、実費負担額が市立こども園と同額でないのはこういった理由からでしょうか。

- (※ 奈良市より回答) ＩＣカードは、法人の事務の効率化だけでなく、セキュリティ機能の強化としても用いられています。市が法人に対して求めているのは、あくまでもその費用について市立こども園と「同水準」のものであり、市立こども園と「同額」であることまでを想定しているわけではありません。公私連携園でありますので、なるべく市立こども園に近い、安価な価格でお願いしたいところではありますが、「同水準」の程度は、人によって受け止め方が異なることもあり、その詳細については、法人の提案に基づき三者協議会で協議を進めていくものであります。

Q 3 長期休業期間中に一時預かりを利用した際の給食費はどのような扱いとなりますか。

- 夏季休業期間中については、預かりに際し、食費400円が預かり保育費及びおやつ代とは別途発生します。ただし、希望すれば、夏季休業期間中の給食費として、6,500円を一括で支払うことも可能です。なお、冬季休業期間中及び春季休業期間中については、新たに食費は発生しません。また、始業式及び終業式の当日も給食は提供いたします。

Q 4 打刻の遅れについては、ちょっと時間が経過した程度であれば、対応してもらえますか。

- 機械による打刻時間で集計しますので、そこは厳密な運用となります。

Q 5 名札は学年ごとに固定で、年度が替わっても変わらないとのことですが、児童のクラスの区別がつき難いのではないのでしょうか。管理上重要な事ですので、そこはコスト最優先でなくても良いのではないのでしょうか。

- 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者の皆様の意見を聴取の上、検討させていただきます。

<一時預かり保育に関する事について>

Q 6 5歳児は、4月から慣らし保育を経ずに一時預かりを利用できますか？

- 5歳児であれば、原則、特に制限なく、当初から一時預かりを利用可能です。しかし、保育当日や家庭での子どもの状況によっては、慣らし保育が必要となる場合があります。

Q 7 卒園後も、3月31日まで一日預かりを利用できますか？

- 原則、3月31日まで利用可能です。ただし、次年度の環境を整えるための家庭保育協力日(3月末頃に設定されることが一般的です)については、ご協力お願いいたします。

Q 8 支援を要する子どもに対してどのように関わっていただけますか？医師の診断書は必要ですか？

- 支援を要するお子様については、保護者の方からもお子様について聞き取りさせていただいた上で、担任と管理職で連携を取り、できるだけ手厚く対応いたします。必須ではありませんが、診断書をいただくと、法人としても助かります。

<新2号認定の手続きについて>

Q 9 新2号認定に係る手続きは、統合後、改めて行う必要がありますか？

- (※ 奈良市より回答) 幼保再編に伴い、富雄第三幼稚園に在籍するすべての新5歳児のお子様の所属園が一律に富雄藍咲学園に変更となりますので、保護者の皆様は手続きの必要がありません。ただし、就労により支給認定の変更を希望するなど個別の事情がある場合は、個別に奈良市保育所幼稚園課に問い合わせください。

<教育・保育に関することについて>

Q 10 こども園において、こういった教育・保育を行っていく予定ですか。

- 市立富雄保育園及び富雄第三幼稚園がこれまで実施してきたように、「奈良市立こども園カリキュラム（バンビーノ・プラン）」に基づいて、子どもの主体性を大切に、生き抜く力の育成を目指して教育・保育を行います。9:00～14:00は、担任が発達に応じて子どもたちの興味や関心を捉えて架橋を整え、子ども自ら好きな遊びを選択して友達と一緒に考えたり工夫したり試行錯誤する「自由選択活動」とクラス全員が同じことを経験する「共通経験」を計画して教育を行います。また、14:00以降は長時間担当保育者が温かい家庭的な雰囲気の中で、午前中とは違う遊具や環境を整えながら、子ども一人一人の様子を見て遊びを進めていきます。担任と長時間担当保育者は、同じ子どもの保育に当たるため引継は丁寧に行い連携をしています。

Q 11 ふだんの送迎の中で、担任の先生とお話できる機会はありますか？

- 14時降園の際の送り出しは、担任が行います。その日の子どもの様子等、遠慮なくお尋ねください。

Q 12 富雄藍咲学園の魅力は、どんなところでしょうか？

- 園舎も新築できれいなものになりますし、遊具もふんだんに揃えていきます。園庭も、できるだけ、子どもが自分で主体的に活動できるような環境を、整えていきたいと考えています。なお、プールについては組立式プールを使用いたします。また、提携する奈良教育大学の先生に当園を見に来ていただいたり、教育大学附属幼稚園の保育を見学することで、教育大学の研究成果を学び取り入れていく等していきたいと考えています。

Q 13 富雄第三幼稚園の在園児6名を、来年度同じクラスにしてもらえないでしょうか？

- 富雄第三幼稚園と相談した上で、検討させていただきます。

Q 14 園庭がそこまで広くないように感じるのですが、運動会はどのように実施される予定でしょうか？

- 図面だけでは検討にも限界がありますので、園の完成後に、実際の状況を見て、改めて検討する予定ですが、広さが足りなければ、日を分けたり体育館を借りる等も検討していきたいと考えています。

Q 15 入園式や卒園式などの服装について教えてください。

- 今回の三者協議会を受けて法人内で再検討しましたが、これまで説明してきたように教育保育的な観点から、前回会議での説明どおり、過渡期の子どもであるかどうかに関わらず活動着の着用をお願いします。また、式典に合わせて活動着を更新するかどうかは保護者の皆様のご判断にお任せします。

問い合わせ先

富雄保育園・富雄第三幼稚園の民間移管に関する問い合わせ先

〔担当課〕 奈良市 子ども政策課 （市役所中央棟3階）
（担当） 小林 ・ 西尾
〔TEL〕 0742-34-4792 〔FAX〕 0742-34-4798
〔MAIL〕 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp
〔市立幼保施設の再編に関する市のホームページ〕
<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>



移管後の園運営に関する問い合わせ先

〔移管先法人〕 社会福祉法人 楽慈会
（担当） 松本 ・ 奥野
〔TEL〕 0742-45-9341
〔MAIL〕 tomio-aisaki@rakuji.com